

政令番号356 フタル酸n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農業	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	9.3E+0							9.3
2	青森県	2.5E+0							2.5
3	岩手県	3.2E+0							3.2
4	宮城県	4.0E+0							4.0
5	秋田県	3.3E+0							3.3
6	山形県	4.3E+0							4.3
7	福島県	5.8E+0							5.8
8	茨城県	9.0E+0							9.0
9	栃木県	7.9E+0							7.9
10	群馬県	1.0E+1							10.3
11	埼玉県	2.4E+1							24.3
12	千葉県	9.3E+0							9.3
13	東京都	3.0E+1							30.2
14	神奈川県	1.7E+1							16.8
15	新潟県	1.3E+1							13.3
16	富山県	5.0E+0							5.0
17	石川県	5.0E+0							5.0
18	福井県	3.4E+0							3.4
19	山梨県	3.2E+0							3.2
20	長野県	9.1E+0							9.1
21	岐阜県	1.2E+1							12.1
22	静岡県	1.8E+1							18.0
23	愛知県	3.2E+1							31.6
24	三重県	7.5E+0							7.5
25	滋賀県	4.3E+0							4.3
26	京都府	7.3E+0							7.3
27	大阪府	4.0E+1							40.3
28	兵庫県	1.6E+1							15.6
29	奈良県	5.2E+0							5.2
30	和歌山県	3.3E+0							3.3
31	鳥取県	1.3E+0							1.3
32	島根県	1.9E+0							1.9
33	岡山県	5.3E+0							5.3
34	広島県	9.9E+0							9.9
35	山口県	2.9E+0							2.9
36	徳島県	2.7E+0							2.7
37	香川県	3.2E+0							3.2
38	愛媛県	3.6E+0							3.6
39	高知県	2.2E+0							2.2
40	福岡県	1.1E+1							10.7
41	佐賀県	2.1E+0							2.1
42	長崎県	2.7E+0							2.7
43	熊本県	3.6E+0							3.6
44	大分県	3.2E+0							3.2
45	宮崎県	2.8E+0							2.8
46	鹿児島県	3.2E+0							3.2
47	沖縄県	1.7E+0							1.7
	全国	3.9E+2							387.4